

令和5年度第28回都市経営会議 令和6年（2024年）3月8日（金）開催

1 協働の取組推進担当次長の役割見直しについて

【提 案】 市民交流部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 役割の見直しは大変良いことだと思う。担当次長に各まちづくり協議会で活躍いただき、地域との対話が効果的に行われることが重要であると思うが、庁内への理解促進のほか、事務局として、どのような面でサポートできると考えているか。

⇒ 特に、初めて担当次長になられた方、これまで地域との対話がなかった方については、市民協働推進課から地域の現状や過去からの経緯等をお伝えするとともに、関係部局との連携方法や地域との調整方法などについて、これまで蓄積したノウハウを基に丁寧に説明したいと考えている。結果、地域と関係部局の双方にとって、対話がスムーズに進むよう、担当次長と連携しながらより丁寧に進めていきたい。

- ・ まちづくり協議会により状況が異なるため担当次長への丁寧な説明が大切である。
- ・ 外部の方を招いての研修や、担当次長間での意見交換等は予定しているか。

⇒ この度の制度変更に伴い担当次長と意見交換をさせていただいた。当初はまちづくり協議会の会議に参加いただくことをメインで考えていたが、場合によっては地域のイベント等に参加する方が、より信頼関係が深まる場合もあるという意見が出た。この他にも、まちづくり協議会とも相談しながら丁寧かつ柔軟に決めていくべきという意見をいただいたため、今回の案に修正した。

担当次長同士の意見交換は非常に重要であると感じている。これまでも年1～2回程度、意見交換の機会を設け、専門家の先生にも入っていただき市職員では中々気づけないことをアドバイスいただくなどしてきたが、新年度からの改正に伴い、次のフェーズに移行していく段階だと思っているため、令和6年度には外部講師を招いての研修も企画していきたい。

- ・ コロナ禍で地域に出向く機会が減り、一時期に比べて、地域との協働の意識が低下しているようにも感じるため、この度の役割見直しは非常に重要だと感じている。次長級へのサポートをよろしくお願したい。
- ・ 資料6ページ「協働の取組推進担当次長の役割・業務一覧」中、1（2）に「取り組み」「取組」とあるが、使い分けしているのか。1（2）には「各まちづくり協議会で行われている取り組みについて、取組の実施や…」とあるが、前段の「取り組み」は、計画を推進するためにまちづくり協議会で行われている取り組みを、後段の「取組」は、計画に掲げられている取組を指していると解釈したが間違いないか。

また、続く3には「具体的な取り組みの進捗状況について取組の実施や…」とあるが、こちらの「取り組み」は、計画上に掲げられている取り組みを指しているように読めるが使い分けしているのか。既に次長級に説明し、意見交換もされ、やるべきこと

は各自イメージできているとは思いますが、使い分けの意図を教えてください。

⇒ 「取り組み」と「取組」の使い分けについて、そこまで精査できていないため確認のうえ、必要があれば修正させていただく。

- ・ 次長級の役割を強化していこうとする中で、例えば地域から対話シートが出てきた際に、次長級が中心となって関係課との繋ぎを行うが、その際、地域と関係課との協議の場に常に担当次長は同席する想定か。もし同席しないのであれば、担当次長が地域と関係課との協議内容や地域の課題等を把握する術はなく、計画の進捗管理をしようにも中々難しいように思うが、次長級へのサポート体制は整っているのか。

⇒ あるテーマで対話を進めていく中で、一度の対話で解決するケースは少ない。現状継続的な対話が必要な場面では、地域のまちづくり協議会のご意向も伺いながら、担当次長と意見のすり合わせを行い、継続的に対話の場に参加するのかどうかを決めている。その上で、取組の方向性が明らかになり、詳細を詰めていく段階になれば、関係課とまちづくり協議会で話を進めていただく形としている。対話結果については、まちづくり協議会の代表者が集まる交流会や定例会等で報告があり、市民協働推進課の職員が出席しているため、担当次長には会議記録を見させていただくなどを通して、まちづくり協議会の動きを把握いただき、地域への継続的な支援をお願いしたいと考えている。

- ・ 担当次長はまちづくり計画の進捗管理を行うのか、それとも、進捗状況の把握をするのが役割なのか。計画の進捗管理の主体はまちづくり協議会で、担当次長は進捗状況を把握し、自らの役割や今後の動きを知るために会議に参加するという認識を持っていた。もし担当次長が進捗管理までを行うのであれば、関係課との協議内容もすべて把握した上でなければ難しいため、その点、間違いのないよう説明してほしい。
- ・ 各まちづくり協議会はそれぞれのまちづくり計画の中で進捗管理を行うが、地域によって取組に差があるように思う。全体管理を行う上で、事務局は各まちづくり協議会の課題を整理できているか。地域によって課題はさまざまあり、それらを整理していかなければならないと感じている。

⇒ まちづくり協議会ごとに、設立年度も違えば抱えている課題や取組状況にも差があることは承知しているが、まちづくり計画を一定、同じような取り組み方で進めていけるよう共通のフォーマットを作成したり、統一のルールを作るなどして取組を進めてきた。統一の方向性を持って進めていけるよう、他の地域はどのように動いているのか知っていただくために、月に1度、まちづくり協議会の代表者が集まり意見交換する場を設けており好評の声をいただいている。ご指摘のとおり、地域によって課題や特徴はさまざまであるが、一つの方向性に近づいていけるよう、こうした会議の場を生かしながら丁寧に意見交換を進め、課題解決に繋げていきたい。

- ・ 令和5年12月に担当次長と、令和6年1月にまちづくり協議会の代表者と意見交換を行ったとのことだが、この度の改定に関して双方と意見交換会を行う中で、賛否両論あったと思うが主にどのような意見が出ていたか。

⇒ 概ね賛成のお声をいただいた。地域の会議に参加するには調整が必要であり、全庁的にこの制度への理解が進むよう、市民協働推進課には丁寧に取り組んでほしいなどの意見があった。まちづくり協議会からも大きな反対のお声はなく、承認いただいている。

- ・ 次長側から、ここまでは難しいといった意見はなかったか。改定内容を受け入れ、取組可能なものになっているという認識で良いか。また、まちづくり協議会からも積極的に会議に参加してほしいなど肯定的なお声をいただいていると考えて良いか。

⇒ 担当次長、まちづくり協議会の双方に概ね理解いただいていると認識している。

2 宝塚市障害福祉計画（第7期計画）・宝塚市障害児福祉計画（第3期計画）（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について（報告）

【報告】 健康福祉部

【質疑等】

- ・ 市民等からの意見と、それに対する市の回答について、全体的に丁寧に記載いただいているが、1番目のご意見は、24時間対応の総合窓口を整備・開設し、そのことをPRしてほしいというのが意見者の願いである。ところが、これに対する市の回答は地域包括ケアシステムの構築に取り組むという漠然とした内容になっており、意見者が求める回答になっていないように感じる。できないのであればその理由を、むしろ、地域包括ケアシステムの構築により意見者が求めることが実現に近づくなど、もう少し補記した方が良いと感じる。

⇒ ご指摘のとおり正面からは答えられていない部分があるように思う。というのも、24時間対応については、これまでも障害（がい）福祉課で検討してきており、市内15事業所のうち6事業所は既に24時間対応を行っている。市の委託先の相談支援所でも24時間対応が必要かどうかは検討を重ねているところであるが、意見が分かれており、市として実施していくべきか、民間にお願いしていくべきか、精神障害（がい）にも対応した地域包括ケアシステムという全体の中で整理していきたいと考え、このような表現になっている。

- ・ 今の説明のニュアンスがあるだけで随分印象が変わると思う。記載方法を検討願いたい。